

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成28年度第2回）	整理番号	2681
	作成年月日	平成28年12月16日
	作成者 所属・氏名	子ども政策課子ども・子育て支援制度担当 小村
開催日時 平成28年10月20日（木）午後6時15分～7時55分	配付先	子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
開催場所 区役所南館13階 大会議室A		
議題 「子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定とパブリックコメントの実施について」ほか	配付資料	次第1部 資料1部
出席者（敬称略）（計36名）		
（部会員）橋本英樹、古庄宏吉、川下勝利、小林雅行、乾雅榮、橋本幸雄、青木光夫、秋生修一郎、和泉恭正、鳥山高章 （特別部会員）金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、神藤とよ子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子、市村智 （事務局）子ども政策課長 上遠野葉子 （関連部署）待機児ゼロ対策担当課長 金子俊之、子ども施設整備課長 松野美幸、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 千ヶ崎嘉彦、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 今井伸幸、教育相談課長 西野知之、こども家庭支援課長 高橋 徹、住区推進課長 望月義実、区民参画推進課長 下河邊純子、保健予防課長 増田和貴、福祉管理課長 秋山 稔、障がい福祉センター所長 荻原貞二、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 審議・調査事項		
(1)子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定とパブリックコメントの実施について		<子ども政策課>
2 報告事項		
(1)私立認定こども園の1・2号定員の内訳変更について		<子ども政策課>
(2)公立保育園民営化計画の改定について		<子ども政策課>
(3)足立区待機児童解消アクション・プランの改定について		<待機児ゼロ対策担当課>
(4)区立保育園における保育に有効な面積の不足について		<子ども施設運営課>
3 情報連絡事項		
(1)足立区立沼田保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について		<子ども施設整備課>
(2)小規模保育事業の運営予定事業者の選定について		<子ども施設整備課>
(3)民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について		<子ども施設整備課>
(4)東京都認証保育所の認可化移行について		<子ども施設整備課・子ども施設入園課>
(5)平成29年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について		<子ども施設入園課>
(6)児童虐待防止推進月間の事業実施について		<こども家庭支援課>
(7)平成29年4月入室に向けた学童保育室入室申請の受付について		<住区推進課>
(8)足立区学童保育室入室承認基準指数の一部改正について		<住区推進課>

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 それでは、皆様おそろいようですので、ただいまより足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」を開催させていただきたいと思いません。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私、本日の司会進行を務めます、子ども政策課長の上遠野でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは早速ですけれども、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に皆様にお送りしておりますけれども、本日、お持ちいただいておりますでしょうか。もしお持ちでないようでしたら、お手を挙げていただければ、事務局職員が参りますのでよろしくお願いいいたします。

それから、事前送付させていただいた資料に加えまして、本日、席上に資料を幾つか配付させていただきます。まず、本日の次第でございます。それから、追加の報告事項といたしまして、報告事項4が1枚でございます。事前に質問ということで、古庄委員からご質問をいただきましたので、こちらの回答についても席のほうに置かせていただいております。どうぞよろしくお願いいいたします。

また、先日前送らせていただいた資料に、申しわけございません、1点誤りがございました。情報連絡事項4、ページで申しますと22ページになりますが、事業所名でチェリッシュ綾瀬さんの所在地が「綾瀬一丁目」と書いてありますけれども、そちらは「綾瀬三丁目」の誤りでございます。大変申しわけございません。修正のほどをお願いいいたします。

それでは、ただいまより「子ども支援専門部会」を開催いたします。この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項に基づきまして、過半数の出席により成立することとなっております。本日、過半数の皆様にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、橋本部会長にお願いいいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

【橋本部会長】 こんにちは。皆様、お忙しい中ご苦労さまでございます。議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

本日は、平成28年度の2回目になりますが、審議・調査事項が1件、報告事項は本日机上に配付されている案件を含めて4件ございます。それから、連絡事項が8件となっております。各委員の先生方からそれぞれご意見を賜りたいと思いますが、今日は部屋がいつものマイクについている部屋じゃないので、ご発言でパッと手を挙げていただきますと、多分、どなたかがマイクを持って走っていただくか、ご近所で手回しで回していただくという形になるかと思っておりますので、ちょっとご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいいたします。

では、本日の議事の進行ですけれども、最初に、審議・調査事項の説明、それから、ご意見の聴取を行って、その後、報告事項、情報連絡事項という形で進めるという形になります。あと、前回と同様になりますが、情報・連絡事項に関しましては、説明を省略して質疑応答のみという形で少し時間を短縮して、できる限り7時45分ぐらいには終わりたいと考えております。どうぞご協力のほどお願いいたします。

では早速ですが、審議・調査結果(1)番、子ども・子育て支援事業計画(素案)の策定とパブリックコメントの実施、子ども政策課長のほうからご説明よろしく申し上げます。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】 それでは、事前にお送りいたしました審議・調査事項(1)をごらんください。1ページでございます。また、別冊になっております足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)のほうもあわせてごらんいただければと思いますので、よろしくごらんください。

まず、1番でございますけれども、子ども・子育て支援事業計画(素案)の策定についてということで、今回の計画の主な要点は、以下のとおりとなります。

まず、(1)ですが、計画の全体構成です。全体では5章構成となっておりますけれども、第5章につきましては、必須記載事項ということで、既に平成27年3月に策定済みとなります。したがって、今回は第1章 計画の策定にあたってから、第4章の各施策ごとの取組み内容というところまで作成させていただいたところでございます。

それでは、(2)各章ごとの主な要点というところをご説明させていただきます。別冊の計画(素案)につきましては、1ページから6ページになります。

まず、計画の位置づけでございますけれども、こちらの素案の2ページ、3ページをお開きいただければと思います。

3ページに(2)足立区子ども・子育て支援事業計画の位置づけについてでございます。こちらの計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づきます「区市町村の子ども・子育て支援事業計画」として策定いたしますとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する「区市町村行動計画」を兼ねるものとなっております。

具体的には、下の二重線で囲まれております四角をご覧くださいと思いますが、まず、上のほうの黒い点線で囲まれておりますのが、子ども・子育て支援法に基づく事項となります。二重丸のところは必須事項ということで既に策定されている部分となります。一重丸となっております、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援ということで、児童虐待であるとか、母子家庭・父子家庭の自立支援、障がい児施策などの部分がまず1点でございます。それから、もう一つの白丸ですけれども、大きく言ってしまうと、ワーク・ライフ・バランスの推進となりますが、これらの部分が任意記載事項となっております。

下のほうに移っていただきまして、黒いダイヤのところですけれども、5点ほど記載させていただいておりますが、こちらがこれまでの次世代育成支援対策推進法に基づきまして、次世

代育成支援計画に盛り込んでいくものですが、地域における子育て支援、以下記載のとおりでございます。この部分についても一緒につくっていくという計画となっております。

下の に移りますけれども、現在、「足立区基本計画」も策定しているところですが、その分野別計画として子ども・子育てに関する部分の計画というような位置づけとなっております。上位計画には「足立区の教育振興計画」というものがございまして、この子ども・子育て支援事業計画につきましては、主に就学前児童を中心といたしまして、就学前児童とその保護者の支援に対する計画ということになっております。ただ、一部、小学生を対象としている学童保育室が含まれているなど、例外がございます。

全体のメニューといたしましては、次の4ページとなりますが、基本構想から基本計画、そして、その下に分野別計画として教育振興計画があり、その下に子ども・子育て事業支援計画が位置づいているというような関連性となっております。

計画の期間ですが、5ページとなります。27年3月に策定いたしました計画の期間は5年間ということになっておりますので、今回、必須部分以外のところ、任意部分を追加いたしますが、改訂という形をとらせていただきまして、平成31年度までの計画と考えております。

6ページですが、計画の推進体制でございます。この計画を策定するにあたりまして、子ども支援専門部会が子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て会議」と位置づけさせていただいているものでございます。したがって、子ども支援専門部会でご意見をいただきながら計画を固めていくというような形となっております。

また、今後の計画の進捗状況の管理につきましても、子ども支援専門部会に計画の実施結果などをご報告させていただきながら、ご審議いただいております。

次の第2章以降は、足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題ということで、足立区の人口、それから、子どもの数、出生数などを記載させていただいております。こちらにつきましては、本日、説明は省略させていただきますけれども、これらの様々なデータに基づきまして、次の第3章の計画の基本的な考え方というところに入っております。

26ページでございますが、計画の基本的な考え方でございます。

まず、基本理念があります。基本理念につきましては、足立区教育大綱の基本理念「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を基本理念とさせていただきたいと考えております。

次の2番、施策の体系でございます。こちらの施策につきましては、現在策定中でございます。足立区の基本計画、それから、教育大綱の基本理念などとあわせまして、基本計画と同様、4つの視点から計画を考えております。

27ページの中段でございますが、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」という4つ視点から、子ども・子育て支援事業計画の施策体系、施策群として大きく子ども支援と親支援という形に分けさせていただいております。

まず、子ども支援ですけれども、1番の家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育むというところで、以下、1 - から1 - までの施策を挙げさせていただいております。

2番の親支援ですけれども、施策本体としましては、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支えるということで、同様に、2 - から2 - までの施策を立てさせていただいているところでございます。

28ページ、29ページは、この柱立てに基づいて施策群ごとの施策の体系図という形でまとめさせていただいているものでございます。例えば1番ですけれども、家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育むというところでは、の子どもの心身の健全な発達の支援という取り組みがございまして、施策の方向としては、健康や食の大切さを伝えることで、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育みますという形になっております。以下、ご覧いただければと思います。

30ページで施策の成果指標でございまして、こちらにつきまして、古庄委員からもご質問をいただいておりますので、その辺確認させていただきながらご説明させていただきます。

まず、P30に書いてあります基本理念というところですが、古庄委員の質問の(3)のところにもなりますけれども、基本理念とはどれを指しているのですかというところは、この表にあります、先ほど触れました26ページの「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」という基本理念のことを指しております。

その下の表、「自分には良いところがあると思う子どもの割合」というところに(遡増指標)と書いてありますが、遡増指標とは何ですかというご質問もいただいております。この遡増指標というのは、数値が上がっていくことを目指す指標を指す言葉でございまして、これは「自分には良いところがあると思う子どもの割合」がどんどん増えていけば、いろんな施策の成果が上がってきたというような捉え方をするという意味でございまして、今回はございませんが、逆に遡減指標というような指標となる場合もあるんですけれども、例えば、犯罪の発生率を抑えるというふうな指標となると、当然、犯罪の発生率はどんどん低くなっていけばいいので、その場合には遡減という言葉を使う場合もありますが、今回は増えたほうがいい指標ということになります。

成果指標2のところについても、「子育てを楽しいと感じる保護者の割合」のところ、こちらから古庄委員からご質問いただいたところですが、現状値のところ、例えば、1歳6カ月児では95%の保護者が「子育てを楽しい」と感じていらっしゃるわけですが、3歳児も同様に92.7%と高くなっておりまして、5歳児が62.4%と大分下がってしまっているため、調査の違いによる差ではございませんかという質問をいただいております。こちらにつきましては、ちょっと細かいのですが、下の注2のところに記載しておりますけれども、確かに、1歳6カ月と3歳児については、アンケートで「あてはまる」「ややあてはまる」というところを合算した結果となっております。ただ、5歳児のところは別なアンケートとなっておりますので、統計のとり方が違っております。ですので、下がってしまっているという状況も

ありますので、こちらについては、今後、アンケートのとり方についても工夫していく必要があるのかなと考えているところでございます。

次に移りまして、32ページでございますが、各施策ごとの取組み内容、第4章でございます。こちらにつきましても古庄委員からご質問をいただいております。

施策の方向性、33ページですけれども、「子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、親子同士や同年齢、異年齢の子ども同士が主体的に関わることのできる交流の場を充実させます」とあります。古庄委員から、「主な事業のどの事業に反映させているのか」というご質問をいただいております。今回、この施策1-1の方向性としては、主な事業で、33ページの1、2、3の次に、34ページに4、5、6とございます。親子同士が触れ合う、あるいは、同年齢、異年齢の子どもたちが関わるといったあたりの施策としましては、34ページの5番、6番というあたりを挙げさせていただいておりますけれども、ただ、ここの部分だけでなく、例えば、48ページに飛ぶのですが、子育て健康ひろばや子育てサロンなども関連する施策と考えております。ですので、主体的に異年齢交流の場の充実というところでは、1-1に挙げている主な事業以外にも施策がございますというような形となります。ですので、例えば、ここに再掲という形で挙げるのかどうかということも考えたんですけれども、そうしますと、ページがふえてしまうということもございまして今回記載しておりませんが、そのあたり、場合によっては工夫していかなければいけないかなと考えているところでございます。

次に37ページ、施策1-2 就学前からの学びの基礎づくりになります。以降の全ての施策に共通ではございますが、主な事業ということで、事業名と事業内容を記載させていただいておりますが、指標につきましては、現在まだ入れておりません。こちらにつきましては、現在、基本計画を作成している段階で、そちらとの整合を図る必要がございますので、今回の部会には作成が間に合いませんでしたが、次回、12月に開催を予定しております子ども支援専門部会では、このあたりもご報告できるのではないかと考えて準備を進めているところでございます。

次に、41ページに飛びますけれども、施策1-3、発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実ですが、主な事業として発達支援に対する様々な取組みを挙げさせていただいております。こちらで質問をいただいておりますのが、主な事業の4番、発達支援委員会の開催についてでございます。発達支援委員会とはどういうものかというご質問をいただいておりますので、簡単にご説明させていただきますと、要綱に基づき設置されておりまして、保育関連の所管の区の職員であるとか、区立・私立保育園の園長の代表、医師、心理士など15名程度のメンバーで構成しておりまして、28年度は4回ほど開催する予定となっております。各園からの申請が上がってまいりますと、心理士を派遣し行動観察などをいたします。その結果を発達支援委員会の委員に伝え、それぞれ対象のお子さんごとに発達状況や保育の配慮事項などを審議するものでございます。審議された内容を具体的に園のほうに伝えて、保育をしていく上での一助としているというものでございます。こちらにつきましては、毎年度、それぞれの

お子さんの状況を判定させていただいて、お子さんの育ちを支援していくというものになっております。

43ページに飛びますけれども、43ページの上、施策の方向性の一番上になりますが、家庭支援の強化というところで、具体的に、主な事業のどこに反映されているのですかというご質問をいただいております。実は、大変申しわけないですが、家庭教育というのは、私ども足立区は、まだ取り組みが薄い分野でございます。現在、基本的な生活習慣、早寝・早起き・朝ごはんなどの取り組みは行っておりますが、今後さらに強化していく必要がある分野ということで、来年度、区として体制を強化して取り組んでいきたいと思っておりますので、この分野の事業については、今後、強化させていただくというところでございます。

以下、45ページ以降が施策群2になりまして、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支えるという、親支援の部分でございます。こちらにつきましても、4つの施策に分けて事業を分類させていただいておりますが、こちらでご質問をいただいている部分は、51ページです。施策の方向性というところで、保育士確保の記載がございます。51ページ、施策の方向性の上から3つ目の黒丸になりますが、保育士確保支援に向けた取り組みというところがございませぬ。こちらについては、保育士だけでなく幼稚園教諭もぜひというようなことでのご意見を頂戴しております。今後、この分野につきましては、私どもも昨年度の年度末から保育士への支援を始め、保育士の確保・定着に対する支援を行っているのですが、この分野の拡充につきましては、現在、来年度予算に向けての予算編成のさなかでございまして、当然、お金もかかるということもございまして、今後の予算編成の中で検討させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上、ご質問いただいた分野を中心に、主なところを説明させていただきました。

ここで、素案から審議・調査事項のほうの資料にお戻りいただきまして、資料の3ページになります。今、第2章から第3章、それから、第4章のあたりを、簡単ですがご説明させていただきましたけれども、第5章につきましては、もう既に策定済みとなりますので、こちらにつきましても、一部、数値のみ修正させていただきたいと思っております。

その他というところで、放課後子ども総合プランですけれども、こちらは28年3月に策定しておりますが、こちらにつきましても、行動計画に盛り込むこととされているため、本事業計画の中に体系づけますけれども、挿入箇所については別途検討させていただきたいと思っております。

最後になりますが、今後の予定でございます。こちらにつきましても、本日、子ども支援専門部会でご審議いただき、ご意見を頂戴いたしまして、それを踏まえて、素案という形にまとめ、来月11月にパブリックコメントを実施いたします。実施期間は、11月9日から1カ月間ということで12月8日までということにしております。本日いただきましたご助言や、パブリックコメントのご意見の状況とそれに対する考え方、このあたりを踏まえた素案の修正

というところを12月に予定しております子ども支援専門部会に、ご報告をさせていただきたいと思っているところでございます。

大変雑駁でございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。

【橋本部会長】 ありがとうございます。皆様のほうから質疑、ご意見等をいただきたいと思いますが、まず、事前に質問を出していただいた古庄委員、今のご説明で大体回答はなされたかどうかについて、簡単におっしゃっていただければと思います。その後、ほかの委員の先生方からご意見をいただきたいと思います。

【古庄部会員】 回答ありがとうございます。まず、先ほどの計画全体の成果指標のところの5歳児の箇所は、30ページ、遞増指標、わかりました。そして、2のところ、年長児、5歳児が62.4%、違う数値ですから、同じような調査で今後行うということによろしいでしょうか。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 ここで示している数値は、アンケートのとり方により変わってまいりますので、統一した形でアンケートを実施する方向で検討させていただきたいと思います。

【古庄部会員】 これは基本理念の成果指標ですけれども、この2つで満たしているのでしょうか。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 こちら、この2つで満たしているものかどうかというご質問なんです。私どももこれが本当に大きな2つの柱を満たしている成果、この指標がよいものなのかということではいろいろ検討した中でのものでございます。現状では、実際に我々が把握できるものということでこの指標を挙げさせていただいておりますが、これ以外に、もっとこういう指標がというようなご意見があればいただければと思っておりますが、ただ、それをどういうふうに数値として把握していくのかという部分は、非常に難しいところもあるかと思っております。今回、これを一つの案として挙げさせていただいているところでございます。

【橋本部会長】 その他古庄委員からのご質問はあるのですが、この部分は計画全体にかかわる部分ですので、ほかの委員の方からもご意見をいただいたほうがいいかなと思っております。いかがでございましょうか。2つの成果指標で足りているのかどうかとか、もしくは、この成果指標、もうちょっとこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかとか、これで本当に計れるのかといったご意見がもしあれば、いかがですか。

【小田特別部会員】 少し違うかもしれませんが、教えていただきたいんですが、このアンケート、1歳6カ月児と3歳児の健康審査でのアンケートというのは、名前を記入するのか、名前なしでのアンケートなのか、教えていただけますか。

【橋本部会長】 その意図は？

【小田特別部会員】 私が思っている数値よりも、95%というのは高いなと印象がありまして、名前があったときだと、どういうふうに反応しているのかなとか、「ややあてはまる」という

のがあるので、どこら辺をママたちは感じて、「ややあてはまる」というところに丸をつけているのかなというのを知りたいと思っています。

【橋本部長】 ありがとうございます。要するに、実際のママさん感覚からするとちょっと高過ぎるんじゃないかというご意見ですが、いかがでしょう。

【事務局(増田保健予防課長)】 乳幼児健診を所管しています保健予防課の増田と申します。私から今いただいたご質問に対して回答させていただきます。

乳幼児健診につきましては、健診を受けられる親御さんにシートをお渡しさせていただいて、アンケートに答えていただくのですが、そのシート自体は記名式のシートになっています。

【橋本部長】 それで、感覚的にはどうでしょう。

【小田特別部会員】 数値が高い、良い方に丸をつけているのかなというのと思うんですけども、まあどちらかに丸をつけるんだらうなという思いもあるので、高いなどは思いますけれども……。

【橋本部長】 感覚からずれているようでも、こういう書き方とか質問の仕方というあたりが少し不安というか、ちょっとしっくり来ない？

【小田特別部会員】 そうですね。

【橋本部長】 というご意見です。

ほかいかがでございましょうか。部会員の方、もしくは特別部会員の方からも、この指標に関しては重要なところなので、いま一度皆さんのご意見を伺ってから、再び古庄先生のご質問に戻りたいと思います。

飯田さん、お願いします。

【飯田特別部会員】 「楽しいか」と聞かれたら、それは「楽しい」って言うのが多分、純粋な声だと思うんですね。これを「楽しくないか」と聞かれたら、これに丸をつけると、区のものなので、あ、チェックされちゃう、私っていう気持ちになる。この95%というのは、えっ、私、虐待してるって、丸をしなかったら思われちゃう、ここは絶対に丸をしなきゃいけないだらう、答えがわかっているテストのような問題じゃないかなっていう。だから95%と。3歳児で92.7%、楽しいんですけど、楽しいのと反面、あ、また今日も怒っちゃったという気持ちもあるので、この質問の仕方というのは絶対的に、この数値がたたき出ることだと思うんですね。62.4%という5歳児のは、これが多分普通の平均ぐらいが素直だと思うんです。だって、「楽しいか」と聞かれちゃえば、丸。たぶん、虐待をしている親でも丸はつけると思います、この質問の仕方だったら。

【橋本部長】 若干テクニカルな話になって恐縮ですが、こういう話になると、すぐ大学の教員が出てきちゃうんですけども、実は、今、飯田さんがおっしゃった話は、学問的に言うと、横文字で恐縮ですけども、ソーシャル・デザインブル・レスポンスと言われていて、こう聞かれればこう答えざるを得ないよなという誘導尋問になっているというので、我々の世界は、質問表ではあまりよくない質問表と言っています。そういった意味では、聞き方にものす

ごくパーセントが左右揺れちゃうという点から考えると、このような計画の正否を分ける指標として本当に使えるのかどうかについては、もう少し慎重な検討が必要そうである。数値として、こういう方向のものを想定するという点については、広くご理解いただけているけれども、実際の測定の手法に関しては、もう少し詰めたほうがよいというのが各委員からのご意見のようですし、測定技術的にいっても、確かにそのとおりだと思います。

あと、ついでなので、本当はあまり座長がしゃべるとよくないんですけども、もう一つ、これは数字がちょっとでもアップになればいいという方向の指標にするという評価なんですけれども、一方で、実際の成績の上位の子はそう答えるし、下位の子はそう答える傾向があまりないということからすると、例えば、数字だけよくしようと思ったら、上位のほうにそういうふうな方向をふやせば数値は上がっちゃうので、下位のほうを取り残しちゃっても成功になっちゃうので、本当に平均の逡増だけでいいのか、それとも分布も見たほうがいいのか、これもちょっと改めてご検討いただくほうがいいんじゃないかと思います。

すみません、座長が長々としゃべりまして。

指標に関して、ほかの委員、もしご意見がないようでしたら、もし追加があれば承りますが、そうでなければ、再び古庄先生に戻したいと思いますが、よろしいでしょうか。では、古庄先生、申しわけございません。

【古庄部会員】 次の質問なんですけれども、33ページ、施策の方向性、交流の場を充実というところのことでお話ししたんですが、関連する事業が別の施策のところを書いてあるということなんですけれども、それでいいのかどうかという気がしますね。重複していても重ねて記載するというやり方もあるんじゃないかと私は思うので、そういうことも考えていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それから、40ページ、発達支援に対する支援の記述があるんですが、発達支援委員会、区のこういった施策、私は勉強不足なのか、そういうことは全然知りませんでした。これは区立・私立保育園の園児を対象にして、その保育園から申請があった場合にそういう会議をもつということなんでしょうか。

【事務局（今井こども支援センターげんき所長）】 発達支援委員会を担当しておりますことも支援センターげんきの今井と申します。

今までは発達支援児の枠が保育園ごとにありましたので、これに伴い、現在は私立園と区立園だけが対象となっております。今後は、こども園とか幼稚園についても、これから差別解消法で枠が外されますので、検討が必要になってくるかと思います。

【古庄部会員】 今まで枠があったから、その枠に当てはまるかどうかを判定するものだったということですか。そうですか。わかりました。

あと、一緒に発達支援児のことで質問させていただいたのは、障がい福祉センターのほうで集団、個別指導をやっていただいておりますけれども、それが十分なのかどうかということなんです。私どもの園に通っている保護者もそちらでお世話になっているお子さんをお持ちの

方がおりますけれども、個別指導でも2カ月に1回しかないとか、それで個別指導になるのかというふうに思っておりますけれども、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

【事務局（荻原障がい福祉センター所長）】 障がい福祉センターの荻原でございます。

まず、障がい福祉センターの個別指導につきましては、今、古庄委員からお話がありましたように、2カ月に一度程度となっております。個別指導を受けている人数につきましては、昨年は729名、それから、相談件数が755名ということで、直近の5年間で見ても毎年増加しております。相談につきましては、相談者から困っていること等を丁寧に聞き取って、対象となる児童の発達特性に合った外来個別指導や集団通所指導につなげております。

それから、集団通所指導につきましては、日々定員が30名のところ、増員や通所日を分ける等の工夫をして、42名の療育を行っております。現在、申し込んだ方が上回っているために、待機している児童のグループ指導も行っているところでございます。また、幼稚園、保育園に通っている発達支援児も増加しておりますので、園での支援を充実するために従事職員のスキルアップ研修を実施しております。

2カ月1度のスパンでの個別指導というのが適切かどうかということもございますが、現在、障がい福祉センターで行っている周期につきましては、今の体制の中では、その周期が最大限でできる場所であるということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

【古庄部会員】 最大限ということでやっていただいているところ、わかります。幼稚園にも来ていただいて、いろいろな指導をしていただいているところですけども、今の状況で十分なのかどうかということなんですけれども、これからまだまだ増えるということが考えられますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

【事務局（障がい福祉センター）】 できれば1カ月に1回程度実施できればという気持ちはございますけれども、残念ながら、今の施設の中でそれを実践することは厳しい状況でございます。

【橋本部会長】 ありがとうございます。ということは、今後、その辺を拡充していく、充実していく必要があるということですね。そういう方向性に関しては、これは計画ですので、現実にはここまでやりますということと、でも、将来的には目指しますということを整理して書いておいたほうがいいのかもしいかなというご指摘があれば、いかがでしょうか。

【古庄部会員】 今の点は大丈夫です。

次の点、よろしいでしょうか。次は、43ページ、先ほどお答えいただきましたけれども、家庭教育の支援強化というところ、これは今後の課題ということですのでよろしく願いいたします。

続いては、51ページ、子育てと仕事の両立支援というところですが、施策の方向性というのがありますけれども、施策の方向性の丸の3番目、51ページになりますが、「保育士就職相談会や保育再就職セミナーの開催による就職支援を行うとともに、区内保育施設に就職した

保育士等への経済的な支援を実施し、保育士の確保・定着及び保育の質の充実・向上を図ります」ということです。これ自体は、足立区に住む子どもたち全体、また、その保護者全体に対する施策であろうと思います。その中で、なぜ保育士だけなのかなとすごく疑問に思っておりまして、お話をさせていただいておりますが、3歳から5歳の子どもたちの半数強が幼稚園に通っているんです。幼稚園も保育園同様、人材の確保が大変困難な状況です。各幼稚園は大学や行政機関に求人票を出しますけれども、それも1箇所ではないです。10箇所以上出します。それでも希望の人数の採用が難しい。1人募集しても全く来ないんですね。大学からもそういう話を聞いております。そういう状況なんです。そんな中、保育士については、56ページにありますけれども、「足立区ってスゴイ」というチラシがありますね。これは保育士確保のためのPRです。住宅の補助、それから、奨学金に対する補助のことも記載されています。これを行政のほうでは学生に周知して保育士を募集しているわけですね。何で幼稚園の教諭の採用については、そういう対応をしていただけないのだろうか、すごく私も思っておりまして、学園の理事長先生方も大変これに関して不満に思っております。

【橋本部長】　　ということですが、これに関しては。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】　先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、幼稚園のほうも人材確保に大変ご苦労されているというお話は私も伺っております。拡充につかまして、当然、予算等も伴ってまいりますので、先ほど申しましたが、もう少しお時間をいただければと思います。

【橋本部長】　　そういった意味では、あくまでこれは事業計画ということなので、実際にやることと、ただし一方で、問題、課題の認識というところが当然書かれているので、そちらのほうで保育園だけではなくて、幼稚園の人材確保が困難であるという事実認識はどこかに書いておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】　ご指摘ありがとうございます。そのあたり、実際に工夫させていただきながら、今後の対策の具体につかましては、もう少々お時間をということでお願いできればと思います。

【橋本部長】　　予算というものが常に問題になると思うので、ただ、優先順位をどうつけるのかということと、ただし、現状認識としてどういう課題があるのかということからは、これは事業計画として現状認識を含んでいっちゃると思うので、その中で含まれたほうがよりよいものになるかと思います。

ほかの案件もありますので、もしよろしければ、ほかの部会員の方々から、もし今、古庄部会員のほうからご指摘があったところでも結構でございますが、ご意見があれば承ります。

【小田特別会員】　特別部会員の小田です。

幼稚園の先生が今、足らない現状という話がありましたが、実は今、上の息子が小学校1年生で、去年幼稚園を卒園しました。北千住在住なので、うちの場合は葛飾区のほうの私立幼稚園に通わせました。その幼稚園の話なんですけれども、わりとその幼稚園というのは昔から

人気がある幼稚園だったんですけれども、ちょうど去年の、上の息子が年長になったときから、ちょっと陰りを感じてきました。というのは、本当に一生懸命やってくれる先生たちの、妊娠とか、あとは結婚というのが一気に来ました。やはり妊娠すると、園児が先生にドタバタ抱きつくので、やはり妊娠すると、ぎりぎりまで続ける先生もいらっしゃいましたけれども、逆に、本当にかわいそうなんですけれども、切迫早産で入院という形になった先生もいらっしゃいまして、生まれたら続けられないという形で、妊娠か出産を機にやめていく先生が一気に出たんですね。

その後、朝、その幼稚園のバスがうちの近所の公園あたりに停まるんですけれども、その時間帯にちょうど下の子を公園で遊ばせていて、毎日そのバスの様子を4月からずっと伺っていたんですけれども、募集はかけているんですけれども、先生が一向に入らないんですね。バスを見たら、知っている人だなと思ったら、バスに乗っているのが先生ではなくて、卒園生のママさんだったんです。人が足りなくて、パートか何かでバスに乗るという仕事を行っていて、先生が集まらないので、事務をやっていた方が、もともと幼稚園の先生の資格も取っていたんですけれども、その方がずっと、お兄ちゃんが卒園するまでは事務員として幼稚園で働いていたんですけれども、卒園してから先生が入らずで、事務員から担任を持つようになったんです。毎日4月から見ているんですけれども、今、10月ですけれども、バスに乗っている方は一向にパートのママなんですね。

これだけ6か月以上の間入ってこないという現状は一体何なんだろうと私も疑問に感じているいろいろ考えたんですけれども、以前、年少のときに担任をしていただいた先生が、もっと昔ですけれども、ブログを書いた先生がたまたまいたんですね。それを見つけて毎日読んでいたんですけれども、わりとマンモスで1学年120人ぐらいで、1人担任で三十何人を受け持つような幼稚園だったんですけれども、結局定時まで仕事をしてから、家に仕事を持って帰ってきて、一人一人の、例えば似顔絵とか、1人の先生で三十何人分描くんですね。結局、ブログで時間を見ると夜中の2時、3時にやっと終わったというようなコメントが入っているんですね。先生たちって、幼稚園にいるだけでスパッと終わって、家に帰ったら仕事をしないのではなくて、終わらないから家に持って帰ってきて夜中までやるというのが日常茶飯事なんだなというのをそのときに知りました。

それを考えると、幼稚園の先生たちは、正直、お給料がそんなによくはないと思うんですね。その中で、毎日のように2時、3時と考えたら、なかなか募集をかけても、うちの幼稚園の場合、結構激務だったほうだと思うんですけれども、募集をかけても入ってこないというのが現状だと思うんですね。

そういうことも含めて、募集が厳しいのと、あとは、将来的に奨学金の支援や住宅借り上げと書いていると思うんですけれども、未婚の方だったらいいとは思いますが、逆に、既婚の方で、出産してしばらくたって復帰するという場合の方には、この施策はちょっと意味

があるのかどうなのかなというのを、もう少し支援の形を変えたほうが、変な話、誰にでも現金とか、そういうほうが意味があるのかなとちょっと思いまして、言わせていただきました。

【橋本部長】 先ほどの古庄部会員と、それから、今の小田特別部会員からのお話なんですけれども、基本的には、人手が足りないことは明らかであるということ。それがお金だけの問題なのか、それとも就業環境の問題なのか、これは幼稚園の先生に限ることではなさそうですし、同じ問題が小学校の先生でも起こっているということもあるかもしれませんが、そういった意味では、共通した問題、課題が多分あるんだとするならば、それを調べ込んだ上で、解決策を探ることが事業計画の中にあってもいいかもしれないですね。今、広くご意見をいただいた話からすると、まず、人手不足であるということ。これが幼稚園でも起こっているところの現状認識と、それに対する対策の検討というのは少なくとも行う必要があるということを実業計画の中に入れるべきではないかというようなご意見かなと思います。

【川下部会員】 計画の内容について、ちょっと聞かせていただきたいんですが、まず、第4章、32ページ以降のところ、主な事業で、指標名とか実績値、目標値というのがあるんですが、例えば、指標名、実績値というのが入ってきませんね。ですから、この状態のままパブコメをかけるのか、それとも、パブコメをやるときにはこの指標名、実績値、目標値というのが入ってパブリックコメントをかけるのか。もしこのままということになると、じゃあ、素案じゃないところでもう一度完成版を聞くのかということをお教えいただきたいと思います。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】 まず、パブコメにかけるのは、指標名ですか実績値、目標値は除いた形で実施させていただきたいと思います。

こちらの指標などにつきましては、現在、基本計画も同時並行でつくってございまして、そことの整合性など様々ございまして、現時点で指標までお示しするのが困難でございます。基本的には、施策の基本的な考え方であるとか、施策の方向性であるとか、それから、その施策をあらわす主な事業ということで、こういった事業がありますよというところまでの提示で、今回は素案として出させていただきたいと思っております。

【川下部会員】 わかりました。ということは、今後、指標名や実績値、目標値が入ったものを、例えば、この専門部会に改めて提示をしていただけるということですか。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】 今回、パブコメをかけまして、区民の皆様からいただくご意見であるとか、また、指標名などを入れた段階での案まとめて、12月にまた専門部会でご意見をいただきたいと思っておりますので、そのときにお示しできればと思っております。

【川下部会員】 わかりました。

【橋本部長】 ありがとうございます。

そのほかにいかがでございましょうか。

【小林部会員】 42ページの、先ほど古庄先生もおっしゃいましたが、家庭教育の支援というお話だったんですけれども、私としては、青少年対策委員会の事業であるとか、また、地域の町会の青少年部の助成であるとか、あとは、PTAに対する助成であるとか、そういったと

ころが家庭教育力の強化までを含めまして、事業として入ってくるんじゃないかと感じてはいるんですが、ここの主な事業の中に書いていないものですから、このあたりの事業を入れたらいかがかなと思います。

【橋本部会長】 どなたか回答をお願いします。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 ご意見ありがとうございます。今回、44ページの部分は、さきほどお話をさせていただきましたが、主な事業というところが手薄となっております。ただいま頂戴いたしましたご意見についても検討させていただきたいと思います。

【橋本部会長】 ほかにいかがでございましょうか。

【川下部会員】 1個、聞き逃しちゃったんですけど、いいですか。44ページのところなんですけど、2番目の「あだち放課後子ども教室」というところです。私も学校の放課後子ども教室に関わっているんですけども、この事業内容のところ、「学習やスポーツ・文化芸術活動・地域住民との交流活動等の機会を提供します」、地域住民との交流活動はいいですけども、学習というのがここに入っているのがとても気になるんですね。例えば、放課後子ども教室って学習を見てあげるとか、教えてあげるとかというものではないというふうにスタッフさんたちは思っていますし、校長さんも思っているはずなんですね。もちろん、子どもたちが自分で宿題をやるということの機会の提供はしていますけれども、それをもって学習の機会を提供しているという表現がいいのかどうかというのを検討していただけるといいかなと思います。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 申しわけございません。本日、放課後子ども教室を担当しております教育政策課の職員がおりませんので、いただいたご意見は伝えまして、検討させていただきたいと思います。

【橋本部会長】 いいでしょうか。飯田さん、小田さんあたり、ちょっとご意見がありますか。もしよろしければ。

【小田特別部委員】 あだち放課後子ども教室なんですけど、まず、学校でばらつきがありまして、1年生からある学校と、3年生からある学校がありまして、うちの娘の学校は1年生からあるので、放課後、学校で遊ぶというところがすごく定着しているんですけども、3年生からある学校のお母さんから見ると、1年生から3年生を重点的にやってほしいところなのに3年生まで入れないので、1年生の幼稚園とか保育園から入りたての子が地域のルールもわからず公園で遊んだりとか、ゲームだったり、マンションの周りで石を投げたりとかといったことから起こることがあるので、まず、どの学校もできれば1年生から、予算と学校の校長先生との折り合いだと思うんですけど、そこを統一していただくと、お母さん方はとても安心したりということと、学習は子どもたちが自主的にやらないと、見ていただくということはなかったり、地域で参加している大人から教わる、例えば、大人ならではの言葉遣いだったり、大人との接し方というのも本当は学んでほしいんですけど、ただ何となく、学校によっては見るだけ、事務作業をしているだけという形であったりもすると、あと、文化・芸術活動というのは、うちの学校では何だったんだろうと。ベーゴマとか折り紙なのかなという、文化・

芸術活動と書くのであれば、もうちょっと何かハイクオリティなものを望みたいです。折り紙とかペーゴマであれば、こういう言葉が適しているのかどうか、お母さんたちのにはどうかと思います。スポーツも自分たちで一輪車をやったりとか、特に教えてくれる人もいないので、お母さんの意見は、難しいなという感じです。

【橋本部会長】 ありがとうございます。放課後子ども教室について、場の提供なのか、機会の提供なのか、サービスの提供なのかによって書き方が、もう少し厳密に書いたほうがよいし、かつ、それに基づいた計画も必要だというご意見があったので、これをぜひ反映させて12月にお示しいただければと思います。

大体ご意見が出そろったようなので、基本的には、成果指標に関しては、大筋の方向はいいけれども、実際の測定法などについては、もう少し詰めるというご意見。

それからあと、幼稚園を初めとして人材不足という現状認識とその原因、課題にどう取り組むかといったことを少し盛り込んでいただくことを考えたほうがいいということ。

それから、家庭教育支援に関して、PTAなどへの補助についても、ちょっと考えに入れたほうがいいのかということ。

最後に、放課後の取り組みに関しては、事業内容の記載をもう少しすり合わせた形で、具体的な基本方針とそごのないような形の表現と具体的な計画にまとめ上げていただきたいということ、このあたりが本日のご意見であると思います。

どうもありがとうございました。どうぞ、古庄先生。

【古庄部会員】 私の質問の中で、これは質問ではありませんが、意見ということですが、子ども・子育て支援事業計画ですので、この点にも触れておきたいと思っております。

これは、保護者負担額についてです。私立幼稚園に通わせている保護者に対しては、就園奨励費、負担軽減費、入園補助費という3つの補助が支給されています。幼稚園の保護者の負担というのは、実際の幼稚園費から補助を引いたものが保護者の負担額になるわけですが、これを保育の標準時間の保育料と比べると、保育のほうが安いんです。幼稚園のほうが高いんです。これはちょっとおかしいでしょうと私はいつも思っているんです。また、今、公立の幼稚園というのはありません。公立の幼稚園はこども園になっておりますので、区立こども園の教育標準時間というのが幼稚園に当たるんですが、そこが見えづらく、8月は徴収しないので11カ月しかないんですね。そういう状況です。ですから、すごく差があります。

この子ども・子育ての新しい制度が始まる際には、保護者の負担についての子育て支援サービス利用者負担適正審議会というのが行われまして、そこで審議がなされました。今回は保育園の保育料が、所得税の階層から住民税の階層に変わるということで、そこで大きな改革がありましたので、それを保育園を利用する方には変化ないようにということを一番の課題にして料金は設定されましたので、変わらないでできたんだろうと思いますが、その中で、私もその辺を訴えましたけれども、基本的には変化がないようにということが優先だということで、私の訴えは先送りになりました。適正審議会の答申でも、その課題の中には格差が大きいとい

うことが書いてあり、今後検討を要するというふうな、ぜひこの事業計画、これからの事業計画ですから、この中でそれは検討して、ぜひ改善をしていただきたい。余りにも保護者に対して不公平な形、税の使い方は不公平なんです。保育園に通わせる保護者の方の保育料が安いのは、保護者にとってはありがたいことです。でも、幼稚園に通わせる方へも同じようにしていただきたい。私は不公平だと思います。その辺をぜひこの中に入れていただきたいと思います。

【橋本部部长】 ありがとうございます。もしママさん会員のほうからも追加ご意見があれば、それを伺ってから子ども政策課長さんから回答があると思いますが。

【小田特別部会員】 特別部会員の小田です。助成金は確かに幼稚園のほうが少ないと思うんですけど、助成金の今の住民税に応じてだと思っんですけども、その金額を引き上げていただければ、それはそれでありありがたい話なんですけれども、以前にもお話しさせていただいたんですけども、小学校4年生以降から、第1子扱いになってしまうので、できればそちらのほうの考慮もしていただけたらというのを思っています。

【橋本部部长】 では、あわせて。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 今いただいたご意見、要するに、子育てに対する負担の軽減をということかと思っんですけども、確かに、保育園と幼稚園と制度が違うというところもあって、負担の仕方であるとか、考え方が違う部分がございます。私どもとしても、足立区にいらっしゃる親御さんが安心して子育てできるようにということで施策に取り組んでおりますので、今のご意見をどこにどう反映していったら、どういうふうな点については、やはりお時間を頂戴したいと思いますけれども、今後の検討の中で考えさせていただきたいと思っと思います。

【橋本部部长】 ありがとうございます。

そのほかご意見いかがでございますでしょうか。

【乾部会員】 45ページです。妊娠から出産、支援のことなんですけれども、私、青少年問題協議会を見ておまして、その中での児童相談所長のお話でも、虐待がだんだん増えていくという話があり、また、区の衛生部では、支援が必要な妊婦さんを訪問して、いろいろ指導が必要かどうかというのを妊娠届提出時に調査、アンケートをとっていると聞いています。そのときに、本当にびっくりした数字なんですけれども、妊婦さんが10人いたら6人が支援が必要という調査結果が出たということです。その理由が低年齢の妊娠とか、経済的に困難と思われる妊婦さん、そういうことになりますと、望まない妊娠はしない、そこからまず始めなければいけないのではないかと思っしました。ここの専門部会で検討すべきことかどうかかわらないうんですけども、そういった現実があるということです。性教育と言っいいんでしょうか、命というものをどう考えるかという教育を、まず義務教育あたりからしておかないと、低年齢の妊娠が減っはいいかないのではないかと思っしました。余りにも支援しなければいけない数がこんなに多いのかと驚きましたので、そのとき聞き間違いかなと思っしていたんですけども、その後、資料が送られてまいりまして、やはりそれにもそのようなことか書いてありましたので、

ぜひともここら辺のところも考えていただきたいかなと。それほど妊娠したときに支援をしな  
ければいけない人が増えていくという現実を、足立区の特徴なのかよくわかりませんが  
……。

【橋本部長】 それ自体は全国的な傾向です。今のところ、厚生労働省を初め、対策が始ま  
っているところがございます。東京都のほうはかなりそれに関して、相談窓口をかなり用意し  
ているということがありますが、これに関して、もし区のほうで、ご担当のところから何か、  
現状の取り組み等、お願いします。

【事務局（増田保健予防課長）】 こちらに記載させていただいていますケースワークの主な  
現状ですが、特に支援が必要な妊婦さん、具体的に言いますと、特定妊婦という心の病などを  
持った方々の割合が妊娠届の8%程度といった状況で、それ以外に、今、部会員の先生からお  
話のあった、望まない妊娠であったりとか、あと、支援が必要といっても、身体的な支援、つ  
まり、肥満であったり痩せであったり、胎児の発育等に心配な方々も含めて支援が必要な方々  
が47%程度、合わせて今、55%程度の方が、訪問とか電話による支援を行っているという  
現状でございます。

【橋本部長】 ありがとうございます。基本的には、大多数がやせ過ぎです、これは。子ど  
もが小さく生まれちゃうのと、それが低体重につながると、将来の糖尿病発症率を上げるとい  
うのがわかるようになってきたので、そういうふうな観点から、最近、対象のパーセントが6  
割とか7割とか多分出ているということですが、実際、今おっしゃられた望まない妊娠など  
によって、あと、虐待などのケースにつながりやすいハイリスクは10%前後いるというところ  
は言われているみたいです。そういった意味で、今の乾部会員からのお話は、そういうハイリ  
スクを早くスクリーニングして、早期介入だけではなくて、もう一步上流に行って、そもそも  
そういう望まない妊娠という状態に入る前の段階で、何かサポートしてあげるといようなも  
のを計画に入れてはどうかと、もう一步上流に絡んだ作戦というものをに入れていってはどうか  
というお話だと思います。これもご検討いただくことがあればいいんじゃないかと思ひます。

【飯田特別部会員】 47ページですけれども、この1番と2番というのは、私は2月に出産  
したんですけれども、これはどういった感じで引かかるというか、支援をされたのかわから  
ないのと、この部会ならではかなと思ひるのは、子どものためを考えると、結局、大人を正さな  
いといけない、親になる人を正さないといけないんですけど、結局それがどこからいくかとい  
うと、上から下がって下がって、小学校高学年とか中学校、高校生に、親になる、性教育とい  
うものをちゃんと教えないといけなくなってくる話で、結局、これをしていただく人たち、教  
育者というのがこの場にはいないのは、いつも気になるかなと。例えば、性教育ということ  
をどうやって教えているんですかとか、今、性教育という話になると、なかったこととか、見な  
かった、あんまり言わないとか、すごく進んでいる市は進んでいたり、県とかは、例えば、L  
G  
B、性同一性障害とかのこととかとても勉強していることもあったり、望まない妊娠とかを考  
えると、そういったものを子どもたちに教えないといけないのと、あと、大人がわからないこ

とだったりとか、母親でも毎年、毎回同じ内容なので、経産婦さんは行く意味がなくなったりとかということをしごくよく聞きます。

同じ母親学級のお母さんで三つ子ちゃんが生まれたんですけど、すごく支援をしてあげないといけないのに、双子ちゃんのサークルに来てくださいというお誘いだけらしいんですね。そうすると、三つ子ちゃんというのは、まず、チャイルドシートを3つ買わないといけない、ベビーカーを2つ乗せて子どもを抱っこしないといけないというのが、お母さんの出れない状況をつくっていて、土日の旦那さんがいるときしか出れないということなので、彼女と私は頻繁に連絡はとったりはしているんですけど、どういった方に支援をしたりとか、双子ちゃん、三つ子ちゃんとか、年子さんでも、よく行政が見てあげないと虐待の対象になってしまったりとか、お母さんが育児放棄をしてしまうことも多いのかなというので、妊娠期からというのかどこから支援、どこから教えていっていいのかというのが毎回よく考えると、グルグル回ってしまって、妊娠する前から知ってほしいんですけど、妊娠のときにもうちょっと計画的に妊娠、出産する教育も、大人にこれからもう一回しなきゃいけないのかなと思いました。

【橋本部長】 ありがとうございます。では、三浦さん。

【三浦特別部会員】 望まない出産は、多分、性教育のことになるんですけども、寂しいからそういう行為をしてしまうとか、誰か寄り添ってもらう人が欲しい若い子たちが望まない出産になるケースのほうが多いと思うんですね。心が寂しいというところのケアが将来必要だと思っています。

【橋本部長】 どうもありがとうございます。この問題は非常に重要な問題で、子ども支援専門部会がそれを担えるかどうかというところは難しいんですが、やはりこの問題に関する認識と、それから、情報の共有というものはやはり何らかの必要かなと。特に今、飯田特別部会員からのご指摘がありました。それから、乾部会員からもご指摘があった、教育関係のご意見がもらえるような機会というのが確かにあってもよろしいのかなとも思います。

さて、大変活発なご意見をいただきまして、時間も押してまいりましたので、もしこれで大体ご意見が出尽くしたようであれば、一旦これで締めさせていただいて、皆様からいただいたご意見を反映させてパブリックコメントをした上で部会のほうに報告していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、審議・調査事項に関しましてはこれぐらいにしまして、ここから先は報告事項のほうに移ります。

では早速ですけども、報告事項(1)私立認定こども園の1・2号定員の内訳変更並びに(2)公立保育園民営化計画の改定について。

【事務局(上遠野子ども政策課長)】 それでは、お手元の資料の4ページをご覧ください。報告事項(1)私立認定子ども園の1・2号定員の内訳変更についてでございます。

こちらにつきましては、学校法人千葉学園キャッツさん、東京白百合幼稚園ですけれども、認定こども園の定員を変更するという事で届出がございまして、東京都に8月23日付で受理されているものでございます。

変更日は28年10月1日、変更後の定員は、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページに移ります。公立保育園の民営化計画の改定についてでございます。こちらにつきましては、かねてから公立保育園民営化計画がございましたけれども、その見直しをいたしました。

1番の上段のところがこれまでの計画でございますが、網かけになっている部分につきまして変更させていただいたことと、33年度の計画を記載させていただいたところが2段目でございます。

理由といたしまして、網かけのうち一番下、5ページの一番下ですが、本木東につきましては、都市計画道路がございまして、それに引っかかるということで、その工事が終了してから民営化をしたいということで、34年度に変更しております。また、保木間、上沼田、中島根につきましては、保育の人員配置であるとか様々な状況を勘案しまして、当面、見送りをさせていただきたいと思っております。

33年度以降の計画につきましては、今後、都営住宅の建て替えなどが関わってくる部分が出てまいりますので、こうした状況も加味しながら、毎年度、計画をつくらせていただきたいと思います。

私からは以上です。

【橋本部長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見はあとでまとめてということで、報告事項の3、待機児解消アクション・プランの改定について。待機児ゼロ対策担当課長。

【事務局（金子待機児ゼロ対策担当課長）】 この冊子の7ページをごらんください。報告事項3でございます。

毎年改定をしておりますアクション・プランでございますけれども、今年も8月に改定させていただいたことについての、ご報告でございます。あわせて、資料は、冊子になっているもの、カラー刷りの概要版と記載させていただいておりますもの、2つでございますが、後ほどご覧いただければと思います。今日は概要版に沿ってお話をさせていただきます。

まず、改定に当たりましては、この4月に新たに各地域の待機児童数を挙げさせていただいておりますけれども、こういったものと、今後の保育需要の分析結果を踏まえまして改定させていただいております。

まず1番目として、解決すべき課題ということで、記載のとおり3つに整理させていただいております。一番大きいものが(1)にございますけれども、大規模開発、沿線開発などで住民が増加している地域を中心に、0歳、1歳児の需要がそれぞれ27年度と比べまして100名以上ずつ増加しているということが大きな課題となっております。

また、(2)の保育需要の動向でございますけれども、就学前人口に対する保育需要率、お子さまを預けたいという方の率で、一定の増加が見込まれるということで、下のグラフの真ん中が0歳から5歳全体になります。28年度につきましては38.2%、31年度では41.8%まで上昇していくといった形で見込んでいるところでございます。

こうした課題ですとか保育需要の動向を鑑みまして、具体的な施設整備の計画を作成しております。概要でございますが、8ページの4の年度別整備計画のところに記載させていただいております。このアクション・プランにつきましては、28年度から30年度の3カ年の計画となっております。この間に施設整備を行いまして、1,607人の定員拡大を図っていくという内容となっております。

その下が全体の施設整備計画で、その内訳となる年度ごとの施設種別ごとの整備計画をお示ししたのが次の9ページの(2)の表になります。一番上の認可保育所というところをご覧いただいて、整備内容のところに記載してございますけれども、28年から30年にかけて17園、新規の整備をしていくということになってございます。また、小規模保育でございませけれども、28年、29年度の2カ年度で6施設、新設をさせていただこうと考えております。また、東京都認証保育所につきましては、2カ年度で5カ所新設をしていきます。この整備に基づきまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、1,607人の定員拡大をしていきたいという内容でございます。

ここまでが施設整備でございますけれども、施設整備以外の取り組みとして、保育士の確保、そういった取り組みも記載のとおり取り組んでいくことで、間違いなく平成30年4月に待機児をゼロにするという目標を持ってアクション・プランを改定したところでございます。

以上でございます。

**【橋本部会長】** ありがとうございます。続きまして、今日、卓上配付されているところで、報告事項4、保育に有効な面積の不足について。

**【事務局(森田子ども施設運営課長)】** それでは、机上配付資料、報告事項4でございます。東京都の要綱に示されております保育に有効な面積の取り扱いについて変更がありまして、現行定数に対し、面積が不足している区立保育園があることが判明したため報告するものでございます。なお、面積不足により、現在の運営に支障はございませんが、民営化等で新たに認可を取り直す際には、現在の面積に合わせ定数を減らすか、改修等により面積を広げる必要がございます。

1番の判明した経緯ですが、平成29年4月に民営化する西新井保育園の面積を測定したことにより判明いたしました。

2番の要綱の変更内容ですが、有効面積の算定方法は、壁芯面積から内法面積となったこと。2点目が、これまでは全保育室の合計面積で充足していれば可としていたものが、各歳児の保育室でそれぞれ充足させることになったこと。3点目は、有効面積を算定する際には、部屋の

面積から有効でない面積を除外すること。4点目が子ども・子育て支援法施行により、都における認可の審議がより厳密になったということがございます。

3番のその他の園についてでございますが、直近で民営化を予定している記載の3園について測定しましたら、同様の面積不足が判明いたしました。結果については、表に記載のとおりでございます。

4番、今後の方針でございますが、西新井保育園につきましては、運営事業者決定後に判明したことも考慮しまして、改修工事により有効面積を拡大し公募条件の定数を確保いたします。

(2) 弘道、大谷田第二、第二日ノ出町保育園につきましては、改修工事は実施せず、民営化開始年度までに段階的に許容定数に変更してまいります。

裏面ですが、(3) 平成29年度の変更定数等につきましては、今後、保育施設利用申込案内や区のホームページに掲載して区民に周知を図ってまいります。

その後、32年から34年まで民営化を予定している5園につきましては、今年度中に面積を測定いたしまして、もし有効面積が不足していた場合は民営化開始年度までに、段階的に定数を是正してまいります。

上記以外の区立園につきましても、来年度早急に面積を測定し、その結果に基づいて対策を検討してまいります。

私からは以上になります。

【橋本部長】 ありがとうございます。

以上で4つの報告事項、それからあとは、説明は省いておりますが、情報連絡事項の配付資料全体、これらをまとめましてご意見、もしくはご質問があれば、皆様からいただきたいと思っております。はい、川下部会員。

【川下部会員】 報告事項の2と、今、いただいた4に絡むかなと思うんですが、まず、6ページです。計画変更により当面民営化を見送る園ということで、この理由は保育士人事計画及び公立保育園の配置等総合的に勘案しということで見送るということになっています。

その下の(2)のは、保育士人事計画等を勘案したうえで3園を選定するとなっておりますが、非常に説明が不親切で、これだけだと一体何のことを言っているのかわかりません。本当に変えていくなれば、もう少し丁寧な内容の説明が必要なのかなと思っております。

それと、報告事項4のほうですが、第二日ノ出町保育園が、なんと23名も定員が減ることなんです、千住地域って今の待機児は多分多い地域だと思うんですね。そうすると、多い地域で定員を減らしてまで民営化を急ぐ必要があるのかなのかということも含めて検討した結果、こういう結論が出たという理解でよろしいのでしょうか。あと、具体的な年齢、定員全体が減るということはもちろんわかるんですが、何歳児が減っていくのか。例えば、幼児のほうが減るならそんなに変化はないかもしれないですけども、乳児のほうが減るなんていうことになれば、やはり年齢間の定員の見直し等を含めて必要なのかなと思っております。その辺を聞かせていただければと思います。

【橋本部長】 ありがとうございます。これは子ども政策課長。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 まず、報告事項2のほうのご指摘につきまして、私のほうから。確かに、先生がおっしゃるとおり、この説明が非常にわかりにくく不親切、不適切な部分があったことについて、誠に申し訳ございません。

こちらにつきましては、足立区全体の保育園の配置、所在地、バランスであるとか、あと、当然、施設の規模、0歳児が配置されている園だとか様々な事業を勘案しまして、今回、見直しをさせていただいております。また、区内の民営化していない園につきましては、比較的団地の下で園を運営しているところがございますので、都営住宅の建て替え計画などとの関連がございます。ですので、そのあたりも含めまして、今後の民営化の計画につきましては、毎年度確認させていただきながら、今回は33年度まで、34年度に一部延ばしたもののだけという形で見直しをさせていただいております。ですので、またこれ以降の民営化につきましては、その都度、事情を勘案しまして、毎年度、検討して報告させていただくという形にさせていただきたいと思っております。

【川下部会員】 保育士人事計画というのがいまひとつわかりかねます。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 こちらにつきましては、公立保育園、区の職員の保育士であります。職員の配置状況について、定年退職であるとか、様々なことで職員の新陳代謝もでございます。ですので、そうした職員構成のバランスを見ながら、民営化をするにしても、しないにしても、状況を確認しながらやっていくという内容でございます。ですので、まずは、今、足立区全体の保育士の平均年齢が48歳となっており、本年度、6年ぶりに新人の採用を再開させていただきましたけれども、今後多くの職員が定年で退職となります。ですから、そのあたりのバランスを見ながら進めていかないと、この何年かで職員が定年を迎えるという状況でございますので、このあたりを見させていただきながら検討していくということでございます。

【川下部会員】 わかりました。ありがとうございます。前にもお話をさせていただいたかなと思うんですけども、公営の保育園を民営化するということは、当然、民営化した施設が職員を雇うということなんですね。ですから、職員の募集が多くなって保育士不足に拍車をかけるということだけをご理解していただければと思っております。

【橋本部長】 民営化という話で枠をふやすということ、それを埋めるための人材をどう同時にうまくかき集めるかということは、先ほど幼稚園のほうでもお話があったものと同様の問題はあるということで、これに関してもいろいろパブコメ等をいただきながら、計画を進めていただければと思います。

あと、ほかにはいかがでございますでしょうか。大分時間も押してまいりましたが、いかがでしょうか。

【鳥山部会員（子ども家庭部長）】 すみません、今の保育士の問題で一つだけ。

民営化するから保育士が足りないというわけではなくて、そういう要素もあるかもしれませんが、大きな要素としては待機児童対策で保育園をつくっていくということが都心部を中心に行われている中で保育士不足という問題が出てくるというところがあることは、ご理解いただきたいと思います。

【川下部会員】 もちろん、今おっしゃっていることもわかるんですが、例えば、平成30年に3園を民営化するということは、この保育園で民営化したら、何人保育士を必要としているかということを考えていただければ、当然わかると思うんですね。ですから、それが、例えば、足立区内の施設ですから、当然、足立区に勤務できる人を採用していく、または、借り上げ等があって地方から来る方もいらっしゃると思うんですけども、当然、区内の保育士の需要を、多分これでいけば40人前後の職員を新たに採用しなければいけないとなっていると思うんです。それとは別に、民間の園も増えていきますので、やはりこれは区全体の中で見れば、非常に大きな数字なんだろうなと思っています。

【橋本部会長】 いかがですか。

【鳥山部会員（子ども家庭部長）】 おっしゃっているのはわかります。そのようなことがあるというのは、先ほども申したとおり、私たちも認識をしています。ただ、保育士不足は、総じて大きな要因としては、やはり待機児童対策の流れの中で保育園をつくっていくことも大きいというところをご理解くださいということで。

【川下部会員】 あまりこのあたりの議論をしてもしょうがないんですけども、やはり先ほど古庄先生から話があったように、現場は一人を採用するのにもとても大変な思いをしているんですね。公立保育園が保育所の保育士を採用した、私にしてみれば、応募数が非常に少なかったなど。公立の採用が少なかったなというふうに思っているんですけども、そういうふうにと選考して選べるような状況がなかなか進んでいかないという中で、まさに、保育士不足とおっしゃって、先ほど来議論になっている公立と私立の問題も含めれば、やはり適切な人材が少しでも多くできるような配慮が行政側にもあってもいいのかなということです。

【橋本部会長】 基本的には、器をつくるということは、それを動かすための人材を同時に確保しないといけないということで、おっしゃるように、民営化するから減るという話ではないにしても、ただ、施設をつくることと人材を集めるということは、同時に達成されなければならないことで、かつ、その施設をつくる上で、ただでさえ少ない人材をさらにどこからか調達してこないといけないというのは、これは民も官も両方知恵を絞る必要があるという形の整理かなと思いますので、これに関しては、どのように人材の確保を進めるのかについて、共同戦線をちゃんと張った上で問題の所在をつかむということを鳥山部長のほうも考えていただきたいと思いますけれども、いかがですか。部長。

【鳥山部会員（子ども家庭部長）】 部長がおっしゃることはわかります。我々も手をこまねいているわけではなく、先ほど来報告していますけれども、いろいろな対策を講じることによって、保育士が足立区内で採用できるような仕組みを構築しています。そのところをご理解

いただきたいと思います。我々もこれでいいのかというところは考えておりますので、また、追加の対策というのでも検討はしていますけれども、そういった状況であるということをご理解いただきたいと思います。

【橋本部会長】 ということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、予定時間を少し過ぎつつありますが、もしどうしてもというご質問、ご意見があれば承りたいと思いますが。

【小田特別部会員】 古庄様のほうから質問があった(5)の発達支援児などの子どもの状況に応じた支援の充実ということなんですけれども、お願いがあります。例えば、情緒級で、発達支援のテストみたいなのが多分、年1回とかしか来てないと思うんですけれども、情緒のほうで問題があると、判定で学習障害があるとかそういうのが出てしまうんですけど、情緒が不安定な子というのは、そのときにやる気がないと、結局、解ける、解けない関係なく、やる気がないと解かない。でも、結果的には、もちろん点数が、解いていないので低くなってしまおうと、それが例えば学習障害と判断されてしまったり、学習障害があると、小学校の普通級にお母様が入れたくても結構なかなか難しく支援級のほうになってしまうというケースも中にはあるので、年1回のテストを、例えば、今、情緒不安定であったらもう一回やり直しができるとか、年長最後だけ1回のテストではないので、何とも言えないんですけど、もう少しその辺を発達支援児などに対する支援の充実を今後考えていただければいいなというふうに考えていただきたいと思いますということと、これは聞いた話なんですけれども、発達支援手帳、障害者手帳でしたか、ちょっと名前がわからないんですけど、それをもらえるという安くなったりとかするので、わざと子どもにできないふりをさせる親がいるようなので、支援の充実だけではなく、あるいは、その親はネグレストにも当てはまると思うので、そういうところもよく見ていただくということを今後検討していただきたいと思いますということ。

あとは、支援級まででもなくて、支援級にわざと入れたいという親御さんもいるようで、それはどうしてかということ、私も詳しくわからないんですけど、支援級のほうに最初から入っていると就職先があるということで、わざと最初から入れるという方もいるので、支援の充実ももちろんなんですけれども、そういう世の中を、裏を突いてじゃないですけど、悪いことをするような方もいらっしゃるの、そういうのを見極められる方ということを今後一緒につけていただくとか、そういう形で検討していただけたらいいなと思います。

【橋本部会長】 ありがとうございます。なかなか判定の適正化と、あと、利用の適正化というのはなかなか悩ましい問題だと思いますが、これに関しても、ご意見があったという形で検討課題に入れていただきたいと思います。

ということで、今日は非常に活発なご意見を賜ることができました。ありがとうございます。

以上をもちまして、本日いただいたご意見をもとに、子ども・子育て支援事業計画については11月にパブリックコメントを実施するということですので、そこでいただいたご意見につ

いても次回の部会で報告していただいて、また、部会で検討するという形で、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。本日の議事を終えたいと思ひます。円滑な議事進行のご協力ありがとうございました。

【事務局（上遠野子ども政策課長）】 橋本部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございます。本日、個人番号カードをお持ちいただけなかった方は、大変申しわけございませんが、次回の専門部会の際にお持ちいただきますようよろしくお願ひします。

また、次回の子ども専門部会ですが、12月19日（月）、本日と同じ18時15分から、こちら会議室の隣の13階B会議室で開催させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の会議録につきましては、後ほど委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご確認よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、駐車券を用意しておりますので、お車でお越しの方はお申し出いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、皆様、夜遅い時間、長時間にわたり、どうもありがとうございました。これで終了させていただきます。

了